ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ法人利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ（第１条第１号において定義します。）を含む対象ラウンジ（第１条第５号において定義します。）の利用を希望される法人は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「当社」といいます。）が定める「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ法人利用規約」（以下「本規約」といいます。）にご同意のうえお申込みください。

第１条（定義）

本規約において用いる次の各号に掲げる用語は、それぞれ同号の定義に従うものとします。

(1) 「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ」とは、くつろぎやワークなど、多様な目的での居場所を提案するために、ラウンジ運営者（本条第２号において定義します。）が非独占的に使用を許諾する場所、および当該使用を許諾するサービスの総称をいいます。なお、ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥとして提供する場所を、本規約においては「本ラウンジ」と呼称します。

(2) 「提携先」とは、当社が主宰する「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ」フランチャイズチェーンに加盟するなど、当社と提携して本ラウンジを営む第三者をいいます。なお、当社と提携先を総称して、以下「ラウンジ運営者」といいます。

(3) 「ＳＬＮ参加店舗」とは、当社が管理する「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ　Ｎｅｔｗｏｒｋ」に参加する第三者が運営する店舗をいいます。なお、「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ　Ｎｅｔｗｏｒｋ」とは、当社と提携することで、当社が運営する専用アプリ（本条第４号において定義します。）を利用して第三者が運営するコワーキングスペースの検索、予約、決済等をすることができる仕組みをいいます。

(4) 「専用アプリ」とは、当社が「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥアプリ」（変更された場合には、変更後の名称を含みます。）の名称で提供する、対象ラウンジの検索、利用状況確認、利用者として入退店する際に使用するＱＲコードの発行等の機能を有するアプリケーションをいいます。

(5) 「対象ラウンジ」とは、法人サービス（本条第１０号において定義します。）に基づき利用できる本ラウンジ及びＳＬＮ参加店舗の総称をいいます。なお、対象ラウンジの運営者を、以下「対象ラウンジ運営者」といいます。

(6) 「本施設」とは、対象ラウンジが入居する建物・施設をいいます。

(7) 「利用者」とは、本規約に基づき、対象ラウンジの利用を許諾された法人をいいます。

(8) 「メンバー」とは、利用者に属する役員、従業員、出向社員、パート、アルバイトその他業務従事者であって、別途利用者から対象ラウンジを利用する者として当社その他当社の指定する者（以下「当社ら」といいます。）にお申し出いただいた方をいいます。

(9) 「プラン料金」とは、別途当社がプラン毎に設定する料金であって、利用者にて選択いただいたプランでの対象ラウンジを利用することの対価をいいます。

(10)「法人サービス」とは、プラン料金のみで、追加の料金の支払いを要する（但し、オプションサービス等の利用料金を除きます。）ことなく、お申し込みいただいたプランに応じた対象ラウンジを利用できるサービスの総称をいいます。なお、対象ラウンジについては、都度当社が指定する方法で告知いたします。なお、利用者にてお申し込みいただき、ご利用されるプランを、以下「ご利用プラン」といいます。

(11)「オプションサービス」とは、本ラウンジでご利用いただけるサービスとして、別途対象ラウンジ運営者が提示する追加サービスをいいます。なお、利用者にてお申し込みいただき、ご利用されるオプションサービスを、以下「ご利用オプションサービス」といいます。

(12)「オプション料金」とは、別途対象ラウンジ運営者がオプションサービス毎に設定する料金であって、利用者がオプションサービスを利用することの対価をいいます。

(13)「利用料金」とは、プラン料金及びオプション料金の総称をいいます。

(14)「本規約等」とは、本規約に加え、「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥアプリサービス利用規約」やＳＬＮ参加店舗を利用するにあたり適用される規約その他対象ラウンジの円滑な運営や安全確保などを目的として本施設の管理運営者が別途定める規約、サービス向上を目的に対象ラウンジ運営者が定める利用者が本ラウンジを利用するにあたり遵守すべき事項や規則といいます。

(15)「反社会的勢力」とは、次のうちいずれかに該当する方をいいます。

① 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条に定義する暴力団、指定暴力団および指定暴力団連合、集団的または常習的に違法行為等を行うことを助長するおそれのある団体、およびこれらの団体に属している者、その他本物件の存する都道府県の暴力団排除条例等に基づき暴力団排除の対象とされている団体または個人（これらの団体もしくはそのメンバー利用者または個人に該当しなくなった日から５年を経過しない者を含む）、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

② 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体、および当該団体に属している者、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

③ 前各号の団体に類する団体および当該団体に属している者（総会屋、会社ゴロ等企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える団体および個人を含むがこれらの者に限らない）、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

④ 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条第１項に定義する風俗営業および同条第５項に定義する性風俗関連特殊営業、その他これらに類する業を営む者または当該営業のために本物件を利用しようとする者。

⑤ 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿および犯罪収益等収受を行いもしくは行っている疑いのある者またはこれらの者と取引のある者。

⑥ 「貸金業法」第２４条第３項に定義する取立て制限者またはこれらに類する者。

⑦ 前各号のいずれかに該当する者を役員、従業員または親会社その他の関係会社

として有する法人。

第２条（本規約の適用および目的）

1. 本規約は、本ラウンジを含む、対象ラウンジ運営者の提供する対象ラウンジを利用されるにあたり遵守いただく事項を定めております。
2. 利用者は、本規約等が適当されます。利用者となることを希望し、利用の申込みをされる方（以下「利用希望者」といいます。）は、本ラウンジの利用申込（以下「本申込」といいます。）をもって、かかる本規約等が適用されることにご同意いただいたものとみなされます。
3. 本規約等はメンバーにも適用されます。利用者は、メンバーに対して、本規約等が適用されることを十分に説明し、同意を得た上でお申し込みください。利用者による本申込をもって、メンバー利用者からかかる同意を得られたものとみなされます。

第１章　申込み・利用料金・利用の変更

第３条（本申込）

1. 利用希望者は、本規約等に同意のうえ、別途当社の定める方法により本申込を行っていただきます。なお、利用申込者には、本申込の際に、利用を希望されるプランを選択いただきます。ただし、利用者がお申込み頂けるのは１つのプランに限り、２つ以上のプランはご利用いただけません。また、プランによっては、別途最低利用期間が定められている場合がございます。当該最低利用期間が定められているプランについては、当該最低利用期間中はご利用プランの変更や解約のお申し出を行っていいただくことができませんので、ご注意ください。
2. 利用希望者は、本申込に際して、利用を希望されるプランで対象ラウンジの利用を希望するメンバーおよびメンバーが専用アプリにて登録しているメールアドレスを、別途当社指定する ID 登録申込書に記載のうえ当社に提供するものとします。なお、かかる提供に際して、利用者はメンバーの同意を得たうえで当社に提供するものとします。届出されたメンバーのメールアドレスが変更となる場合も、変更後直ちに当社指定の方法で当社に届け出るものとします。
3. 当社は、前項に基づく本申込に対し、利用者の利用登録を承諾するかの審査を行います。当該審査の結果、当社が当該利用希望者に対して承諾の意思表示をした場合、当該意思表示の通知をもって利用者としての登録が完了となります。当該登録が完了した時点で、利用者と利用を申し込みいただいた当社との間で、本規約等に基づく本ラウンジの法人利用に関する契約（以下「利用契約」といいます。）が有効に成立します。
4. 当社は、前項の審査にあたり、自らの自由な裁量により本申込を承認し、又は承認しないことができるものとします。なお、承認しない場合は、その理由は示さないものとします。特に、本申込を行った方が次のうちいずれかの事由（以下「拒絶事由」といいます。）に該当する場合、利用希望者の利用登録をお断りさせていただく場合がございます。

(1) 本申込時点で、お申込みいただいた本ラウンジの利用者の人数が、別途当社の指定す

る定員に達した場合。なお、当該定員については公表していない場合があります。
(2) 本申込の手続きにおいて、虚偽、誤記又は必要事項の入力漏れがあったことが判明した場合
(3) 過去に本規約等（以前に当社が指示した内容を含みます。）に違反した場合、または現に違反していることが確認できる場合
(4) 過去に本規約等に定める利用料金や、当社との他のお取引に関するお支払いを遅延しまたは拒絶したことがある場合
(5) 決済登録が完了されていない場合、又は本申込みを行った決済登録が拒絶された場合
(6) 利用者及びメンバーが反社会的勢力に該当する者であると当社が判断した場合
(7) その他、当社らが利用者又はメンバーとして不適切と判断した場合

第４条（オプションサービス）

利用者は、対象ラウンジ運営者がオプションサービスを提供している場合、別途お申し込みいただくことで、オプションサービスもあわせてご利用いただけます。なお、オプションサービスをご利用いただく場合、ご利用オプションサービスごとに別途当社が定める規約（以下「オプションサービス規約」といいます。）が適用されます。

第５条（ご利用プラン、ご利用オプションサービス、メンバーの変更）

1. 利用者は、ご利用中のご利用プラン又はご利用オプションサービスについて変更を希望する場合、変更を希望する月の前月１５日までに当社（ご利用オプションサービスについては当該サービスを提供しているラウンジ運営者）にお申し出いただくものとします。ただし、お申込みいただいたプランに、別途最低利用期間が定められている場合、当該最低利用期間中は、ご利用プランの変更を行うことができませんので、ご注意ください。
2. 前項に定める変更のうち、ご利用プラン又はご利用オプションサービスの変更については、変更を希望する月の１日（変更をお申し出いただいた月の翌月１日）から変更されます。月の途中で変更することはできません。当該変更の効力が生じた月より、変更後の利用料金をお支払い頂きます。
3. メンバーの交代、人数増減については、いつでも別途当社が指定する方法でお申し込みいただけます。なお、かかる変更は、お申込みいただいた日から約１週間程度頂戴しております。ただし、メンバーの増減にあたっては、以下の点にご注意ください。また、メンバーの人数は、別途当社が事前に告知する人数（以下「最低人数」といいます。）を下回ることはできませんのでご注意ください。最低人数を下回ってのご利用であっても、最低人数分の利用料金を頂戴いたします。
 (1)　月の途中でメンバーの人数を追加する場合：
 追加された人数分の利用料金は、追加のお手続きが完了した月から発生します。月の途中であっても、追加されたメンバー分の利用料金は１ヶ月分頂戴致します。
 (2)　月の途中でメンバーの人数を削減する場合：

削減されたメンバー人数分の利用料金も１ヶ月分頂戴致します。

第６条（利用料金）

1. 利用者は、ご利用プラン及びご利用オプションサービスに応じて、利用料金を当社にお支払いいただきます。なお、利用料金は、別途当社が指定する方法にてご確認いただけます。
2. 利用料金のお支払いは、別途本申込の際に当社が提示する期日までに、当社の指定する方法のうち、利用者が本申込の際に選択した決済方法により行っていただくものとします。お支払いにかかる費用は利用者にてご負担いただきます。なお、利用者がお支払方法の変更を希望される場合には、変更を希望する月の前月の１５日までにお申し出ください。
3. 各プランにおいて、保証金を設定している場合には、お申込み時に保証金を当社がお預かりします。当該保証金は、利用契約終了時に、当社が利用者に対して期限の到来している債権を有しているときはそれを相殺のうえ、残額に限りお戻しいたします。なお、保証金の支払い方法については、別途当社が指定するものとします。
4. 当社は、利用者に対して事前に通知することにより、利用料金を変更することができるものとします。

第２章　対象ラウンジの利用方法

第７条（対象ラウンジの利用）

1. 利用者は、本規約等その他対象ラウンジ運営者の指示、注意事項に従い、対象ラウンジをご利用ください。
2. メンバーは、利用者として対象ラウンジを入退店される場合、専用アプリにて発行されるＱＲコードをご利用ください。当該ＱＲコードを利用されず入退店された場合、別途通常料金がかかる場合がございます。
3. 対象ラウンジ運営者は、利用者に対して対象ラウンジ（ご利用オプションサービスを含みます。）の利用を許諾するもののほか、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を認めるものではありません。
4. 他の対象ラウンジを利用する者との間で争いが生じた場合は、ご自身で解決いただきます。これに対し対象ラウンジ運営者は何ら関与いたしません。ただし、当該争いが他の対象ラウンジを利用する者のご迷惑となるときは強制的にご利用を中止いただき、退店いただく場合がございます。
5. 対象ラウンジにて商品を購入し又は有料のサービスをご利用いただく場合、その場で事前に精算いただきます。
6. 対象ラウンジは、場所の特性上、騒音が発生する場合がございます。
7. 利用者は、対象ラウンジのうちＳＬＮ参加店舗を利用される場合、当該ＳＬＮ参加店舗の利用にあたり対象ラウンジ運営者が定める規約その他対象ラウンジ運営者の指示を含む本規約等を遵守する必要があります。これらの本規約等に違反したことで利用者（メンバーを含みます。）がＳＬＮ参加店舗をご利用いただけない場合であっても、当

社らは何らの責任も負わないものとします。

8. 利用者やメンバーのお呼び出しは行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

第８条（入店拒否・退店事由）

1. 対象ラウンジが満席の場合、メンバーの全員または一部の方についてご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、対象ラウンジの混雑状況によっては、複数の人数でお越しいただいた場合でも、別々の座席でのご利用をお願いすることがございます。
2. 対象ラウンジ運営者は、本規約等に定めるもののほか、利用者（メンバーを含みます。）が次のうちいずれかの場合（以下「退店事由」といいます。）に該当することが判明したときは、対象ラウンジのご利用をお断し、又は強制的に退店いただくことがございます。利用者は、対象ラウンジ運営者の判断について異議を述べないものとし、対象ラウンジ運営者の指示に従うものとします。
 (1) 本規約等に定める事項を遵守ないしはご同意いただけない場合。
 (2) 禁止行為や不正利用（いずれも次条において定義します。）を行っている、または以前に対象ラウンジにおいてこれらを行ったことを確認した場合。
 (3) １回でも利用料金のお支払いが確認できない場合。
 (4) 過去、対象ラウンジをご利用の際に、運営スタッフより入店拒否、または強制的に退店いただいたことがある場合。
 (5) 過去、対象ラウンジをご利用の際に、運営スタッフの指示に従わなかったことがある場合。
 (6) 伝染病であると明らかに認められる場合。
 (7) 服装、頭髪の汚れ、体臭等により、他の対象ラウンジを利用する者に著しく迷惑を及ぼし、又は及ぼす恐れがあると運営スタッフが判断した場合。
 (8) 利用されるメンバーが反社会的勢力に該当する者であると対象ラウンジ運営者が判断した場合。
 (9) その他、対象ラウンジ運営者が対象ラウンジの利用を不適切と判断した場合。
 (10) 対象ラウンジが SLN 店舗の場合、当該 SLN 店舗の利用にあたって適用される規約に定める退去事由に該当した場合。
3. 前項のほか、周囲の雰囲気にふさわしくない服装でのご利用はお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

第９条（禁止行為・不正利用）

1. 利用者は、対象ラウンジをご利用いただくにあたり、対象ラウンジ（対象ラウンジの周辺を含みます。）において次の各号に掲げる行為（以下「禁止行為」といいます。）を行ってはなりません。
 (1) 対象ラウンジ運営者（運営スタッフを含みます。以下、本項において同じです。）やその他、対象ラウンジを利用する第三者に著しく迷惑を及ぼし、または及ぼすおそれがあると対象ラウンジ運営者が判断する行為
 (2) 特定の宗教の勧誘、ねずみ講、マルチ商法など、連鎖販売取引などの勧誘行為

(3) 出会い系目的での利用行為
(4) 公序良俗に反する行為
(5) 事前の対象ラウンジ運営者の承諾のない撮影行為
(6) 悪臭・異臭のする物、他の本ラウンジを利用する者の迷惑となる量の荷物、火薬・揮発油等発火または引火しやすい物、銃砲刀剣類、動物、その他第三者の安全が脅かされる恐れのある物の持ち込み行為
(7) 理由の如何を問わず対象ラウンジや本施設を破損・汚損・毀損させる行為
(8) 対象ラウンジを反社会的勢力の事務所、活動拠点として使用する行為
(9) 理由の如何を問わず、当社、対象ラウンジ運営者や他の対象ラウンジを利用する第三者の名誉・信用を傷つける行為
(10) 対象ラウンジ運営者の指示に従わない行為
(11) その他、前各号に準ずる行為や、前各号の行為や目的を達成するために行う準備行為、関連行為

2. 利用者は、次の各号に掲げる行為（以下、総称して「不正利用」といいます。）を行ってはならないものとします。当社を含む対象ラウンジ運営者が当該不正利用を確認した場合、当該不利利用を行った対象ラウンジごとに定める都度利用の料金（時間での利用が確認できない場合は、最大 1 日利用単位での利用料）がかかりますので、ご注意ください。
(1) 第 5 条第 3 項に定める措置を講ずることなくメンバーの交代や、対象ラウンジの利用人数を追加すること。
(2) メンバー登録をしていない者が対象ラウンジを利用すること
(3) メンバーが保有する ID を第三者に貸与するなどの方法で、メンバー以外の第三者に ID を利用させ対象ラウンジを利用させること。
(4) メンバーであっても、メンバー登録の際に登録した ID とは別の ID で対象ラウンジを利用すること。
(5) 法人サービスに基づき席予約を行ったことで表示されるＱＲコードを用いて、第三者に対象ラウンジを利用させること。）
(6) 本アプリから法人サービスに基づき席予約を行ったことで表示されるＱＲコードを用いて、第三者に対象ラウンジを利用させること。
(7) ＱＲコードが表示された携帯端末を販売、貸与すること。
(8) その他、他の利用者や登録していないメンバーとの間でメンバー登録した ID を使い回す一切行為。

3. 当社は、利用者（メンバーを含みます。）が禁止行為または不正利用の全部または一部を行っていることについて合理的な疑いを有する場合、同利用者に禁止行為や不正利用の有無の確認を求めることができるものとします。かかる確認を求めたにもかかわらず、合理的な説明がなされなかった場合、当社は、当該確認が完了するまで、利用者の法人サービス（オプションサービスを当然に含みます。）の全部又は一部を停止することができるものとします。かかる、停止にあたり利用者に何らかの損害が生じた場合であっても、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は何らの責任も負わないものとします。

第１０条（インターネット通信）

1. 対象ラウンジでは、無料でインターネットに接続可能な無線通信（以下「インターネット通信」といいます。）を提供している店舗がございます。当該インターネット通信を提供している対象ラウンジをご利用される利用者（メンバーを含みます。以下、本条において同じです。）は、別途対象ラウンジ運営者の定める注意事項をよく読み、ご承諾いただいたうえでご利用ください。
2. 対象ラウンジ運営者が提供しているインターネット通信（無線ＬＡＮ）への接続方法については対象ラウンジ内で告知しておりますので、ご確認ください。なお、対象ラウンジ運営者ではインターネット通信（無線ＬＡＮ）への接続およびＰＣサポートは行っておりませんので、ご自身の責任でご利用ください。
3. インターネット通信は、利用者自らの責任でご利用ください。対象ラウンジ運営者は、原因のいかんや帰責性にかかわらず、利用者がインターネット通信を利用することによって生じた一切の損害について何らの責任も負うものではありません。ただし、対象ラウンジ運営者の責に帰すべき事由に起因する場合にはこの限りではありません。

第１１条（対象ラウンジでの飲食・喫煙・清掃）

1. 対象ラウンジに無料のドリンクや軽食を設置、提供されている場合、利用者（メンバーを含みます。以下、本条において同じです。）は、これらの設置あるいは提供されているドリンクや軽食を飲食いただくことができます。ただし、対象ラウンジ内でのみ飲食いただくことができるものであり、対象ラウンジ外へ持ち出すことはできません。なお、対象ラウンジによって、ドリンクや軽食の提供の有無や提供内容や有料又は無料などのサービス内容が異なります。詳しくはご利用いただく対象ラウンジ運営者にお問合せください。
2. 利用者は、別途対象ラウンジ運営者が認める場合のほか、対象ラウンジへ飲食物を持ち込み飲食いただくことはできません。
3. 対象ラウンジ内は禁煙です。喫煙を希望される利用者は、本施設側にて指定される場所にて行ってください。
4. ゴミの処分は原則として利用者各自で行ってください。処理に際しては、本施設の管理者の指示に従ってください。

第１２条（貴重品等の管理）

貴金属、貴重品などの利用者（メンバーを含みます。）にて対象ラウンジにお持ち込みいただいた物品（以下「貴重品等」といいます。）は離さずお持ちいただき、お席を離れる際は必ずお持ちください。対象ラウンジ内で貴重品等の損傷、紛失、盗難などの事故が生じた場合であっても、これらが対象ラウンジ運営者の責に帰すべき事由に起因するものであるときを除き、対象ラウンジ運営者は何等の責任を負うものではありません。

第１３条（営業日・休館日）

1. 対象ラウンジの営業時間及び対象ラウンジの休館日は、別途対象ラウンジ運営者が指

定する方法にてご確認いただけます。

2. 前項の定めにかかわらず、対象ラウンジ運営者は、工事、清掃、本施設に起因する場合や、本施設の対象ラウンジ運営者による指示がある場合、指定感染症予防の目的で国や都道府県知事の指示・要請がある場合、または天災地変等その他の事由により、営業時間の変更や、営業の休止、対象ラウンジの全部または一部の使用を中止する場合がございます。その場合、別途対象ラウンジ運営者から事前に告知いたします。ただし、緊急時等やむを得ない場合はこの限りではありません。

第３章　解約・強制解約・利用終了

第１４条（解約の申し入れ）

1. 利用者が利用契約及びご利用オプションサービスの全部若しくは一部について解約を希望する場合は、解約を希望する月の１５日までに別途当社（ご利用オプションサービスについては当該オプションサービスを提供する対象ラウンジ運営者を含みます。以下、本章において同じです。）の指定する方法で、当社に対し連絡するものとします。当月１５日までにお申し出いただいた場合には、当月末日をもって解約となります。なお、当該解約にあたっては、以下の点にご注意ください。
 (1) 月の途中で解約することはできません。
 (2) 別途ご利用プランに最低利用期間が定められている場合は、当該最低利用期間を経過するまでの間は解約することはできません。
 (3) １６日以降に解約のお申し出をいただいた場合には、翌月での解約となります。この場合、翌月分の利用料金が発生致します。
 (4) 利用契約を解約する場合、ご利用オプションサービスの全部も自動的に解約となりますのでご注意ください。
2. 前項に基づきご利用オプションサービスの全部又は一部を解約しようとする場合（前項第３号のとおり自動的に解約となる場合を含みます。）、ご利用オプションサービスに応じて、オプションサービス規約に定める措置を講じていただく必要がございます。詳細は別途オプションサービス規約をご確認ください。

第１５条（利用停止・強制解約）

1. 当社は、本規約に定める場合のほか、利用者（メンバーを含みます。以下、本条において同じです。）が次のうちいずれかに該当した場合、事前の催告なく直ちに利用者による対象ラウンジ（ご利用オプションサービスの利用を含みます。以下、本条において同じです。）の利用を中止させるとともに、利用契約の全部又は一部について解約（以下「強制解約」といいます。）することができるものとします。
 (1) 第３条（本申込）第５項各号に定める拒絶事由に該当していると対象ラウンジ運営者が判断する場合
 (2) 第８条（入店拒否、退店事由）第２項各号に定める退店事由のいずれかに該当し、これに対して対象ラウンジ運営者から相当な期間を定めてかかる事由の解消を求めたにもかかわらず、なおも解消いただけない場合

(3) 第９条（禁止行為・不正利用）第１項各号に定める禁止行為や同条第２項に定める不正利用のいずれかに該当しているとラウンジ運営者が判断する場合
(4) その他本規約等に違反する行為を行っていると当社らが判断する場合

2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する場合のほか、次の各号に掲げる事項に該当することで、ＳＬＮ店舗の運営者からＳＬＮ店舗の利用を停止されることがあることについて、異議なく承諾するものとします。なお、これにより利用者（メンバーを含みます。）が、法人サービスに基づきＳＬＮ店舗を利用することができなかった場合であっても、当社や対象ラウンジ運営者は何らの責任も負わないものとします。
(1) 利用するＳＬＮ店舗が定めるＳＬＮ店舗を利用する際に適用される規約に違反する行為を行った場合
(2) ＳＬＮ店舗の運営や他のＳＬＮ店舗利用者の迷惑となる行為を行った場合
(3) ＳＬＮ店舗やＳＬＮ店舗が入居する施設の他のテナント、その他当該施設の管理運営者に対する業務の妨害行為を行った場合
(4) その他、ＳＮＬ店舗の運営者が相当と認める場合

3. 利用者は、第１項に基づき利用契約を解約された場合、解約日以降、利用契約に基づく対象ラウンジを利用できないものとします。

4. 当社らは、第１項による利用契約及びご利用オプションサービスを強制解約された場合や、第２項に基づき対象ラウンジが利用できなくなったことで利用者に生じた損害について、何らの責任も負うものではありません。

第１６条（解約・強制解約後の措置）

1. 利用者は、利用契約の全部が終了した場合において対象ラウンジに物品を備え置いているときは、直ちにこれを撤去するものとします。

2. 利用契約の全部が終了した後に、対象ラウンジ運営者にて利用者の物品の撤去を確認できないときには、対象ラウンジ運営者から利用者に対して相当の期間を定めて撤去するよう催告を行うものとし、かかる期間内に撤去されない場合には、対象ラウンジ運営者が事由に処分することができるものとします。なお、当該処分に費用を要する場合、利用者はかかる費用を負担するものとします。

3. 前二項のほか、利用契約の終了にあたり、本規約等（ご利用中のオプションサービス規約を含みます。）に定める措置を講じなかった場合、利用者はこれにより対象ラウンジ運営者に生じた損害を賠償するとともに、別途対象ラウンジ運営者が違約金を定めている場合にはこれを対象ラウンジ運営者に対して支払うものとします。

第４章　一般規定

第１７条（利用者情報）

1. 当社は、利用者に関する以下の情報を取得いたします。利用者は、当社がこれらの情報を取得すること、提携先が取得した場合には、当社に対して提供することにつき、異議なく同意するものとします。
(1) 利用契約に関する情報

(2) 対象ラウンジ、オプションサービスの利用履歴
(3) 利用者からの問い合わせに関する情報

2. 当社は、前項の情報を対象ラウンジの運営その他当社の事業に必要な範囲で利用するものとし、利用者は異議なくこれを承諾します。なお、当社は、当該目的のために、前項の情報を、利用者が利用する対象ラウンジの運営に必要な範囲で、利用者が利用される対象ラウンジ運営者に提供致します。

第１７条の２（個人情報の取り扱い）

1. 個人情報の取得

当社は、メンバーに対する対象ラウンジの提供にあたり、以下の情報（以下「個人情報」といいます。）を取得し、保有します。なお、提携先がこれらの情報を取得した場合、当社は提携先からかかる個人情報の提供を受けることにつき、メンバーは同意するものとします。

(1) 利用者情報（会社名、住所）
(2) メンバーのメールアドレス
(3) メンバーの氏名
(4) メンバーが登録した専用アプリのＩＤ
(5) その他、メンバーによる対象ラウンジやオプションサービスの利用履歴など、メンバーがこれらを利用することで発生する情報

2. 利用目的

当社は、前項の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」（ＵＲＬ：https://www.ccc.co.jp/customer_management/privacy/）に定める目的のほか、以下の定めに従って取り扱います。

(1) 対象ラウンジを含む、本ラウンジ及び各種サービスの適切かつ円滑な運営の維持および改善（メンバーの認証や本ラウンジの営業情報等の通知、利用者やメンバーによる利用状況の確認、利用者に対するメンバーの利用利益の情報共有を含みます。）
(2) ライフスタイル提案のために、メンバーの興味・関心・生活属性または志向性の分析（ライフスタイル提案とは、メンバーの興味・関心・生活属性または志向性に応じて、次号で定める各種通知手段による情報提供のほか、当社が他社のサービスや情報の内容を充実・改善し、または新しいサービスを提供することをいいます。）
(3) メンバーに対する、電子メールその他各種通知手段による対象ラウンジを含む、本ラウンジ及び当社が適切と判断する各種商品やサービスに関する情報その他の案内の提供
(4) メンバーからのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
(5) Ｖポイントマーケティング株式会社の定めるＶ会員規約第４条に定める利用目的や諸規定に定める利用目的での使用
(6) その他、上記利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

3. 個人情報の提供

(1) 当社は、メンバーが法人サービスに基づきＳＬＮ参加店舗を利用するために必要な範囲で、メンバーにてご利用いただくＳＬＮ参加店舗に対して、当該メンバーが法人サービスのメンバーであることを提供いたします。メンバーは、当社が、本号に従ってＳＬＮ参加店舗に対して提供することにつき、同意します。

(2) 当社は、以下の目的に必要な範囲で、メンバーによる対象ラウンジやオプションサービスの利用履歴（メンバーのアプリ ID、対象店舗の店舗名、利用時間やオプションサービスの利用状況を含みます。）を利用者に対して提供します。メンバーは、当社が本号に従って、メンバーが属する利用者に対して提供することにつき、同意します。

① 利用者が自己のメンバーによる対象ラウンジの利用状況（オプションサービスの利用状況を含みます。）を確認するため。

② 当社と利用者との間で法人サービスの利用料金を精算するため。

③ 利用者やメンバーからの問い合わせに対応するため。

(3) 前各号のほか、当社は、事前のメンバーの同意がない限り、メンバーの個人情報を第三者に提供することはございません。ただし、メンバーに対する法人サービスおよびオプションサービスの提供、対象ラウンジ対象ラウンジ（うち当社又は提携先が運営する本ラウンジに限ります。）の運営や各種サービスの提供のため必要な範囲で、提携先に第１項の個人情報の取扱業務を委託します。また、当社は、対象ラウンジ対象ラウンジ（うちラウンジ運営者が運営する本ラウンジに限ります。）の運営や法人サービスの提供に必要な業務の全部または一部を、守秘義務を締結した委託先に委託する場合があります。

4. 個人情報に関するお問い合わせ

メンバーが、自己の個人情報について、個人情報保護法その他の関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止もしくは削除、または第三者への提供の停止を求める場合には、当社所定の方法によりお問い合わせください。ただし、法人サービスの提供にあたっては、個人情報を用いてメンバーの識別を行っていることから、削除要請や利用の停止、第三者提供の停止をお求めいただく場合には、該当のメンバーにおいて法人サービスをご利用いただくことができなくなる場合がございます。この場合には、メンバーの削除あるいは変更を行っていただく必要があります。

5. 個人情報に関するセキュリティ

当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、棄損等のリスクに対して、技術面及び組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。詳しくは、当社ホームページ（ＵＲＬ：https://www.ccc.co.jp/）に掲載する「セキュリティポリシー」をご確認ください。

6. 利用者による協力

利用者は、前項における当社の取得にあたり、当社が求める必要な協力を行うものとします。なお、利用者は、前項に同意いただけないメンバーについては本規約等に基づく対象ラウンジの利用ができないこと、これにより利用者に何らかの損害が生じた場

合であっても、対象ラウンジ運営者は何らの責任も負わないことについて、異議なく承諾するものとします。

第１８条（通知）

対象ラウンジ運営者から利用者に対する通知、告知は、すべての対象ラウンジにおける掲示、当社のウェブサイトでの表示又は専用アプリ上での表示により行われます。

第１９条（表明保証）

1. 利用者は、自ら及びメンバーが反社会的勢力に該当しないこと及び将来においても該当しないことを、対象ラウンジ運営者に対して表明し、これを保証します。
2. 利用者は、合理的な拒否事由がない限り、対象ラウンジ運営者又は対象ラウンジ運営者の指定する者による利用者（メンバーを含みます。）に対する反社会的勢力該当性の調査に協力するものとし、対象ラウンジ運営者からの要請がある場合、当該調査に必要な情報を対象ラウンジ運営者に提供します。また、利用者は、当該調査のために対象ラウンジ運営者に提供した利用者やメンバーに関する情報（メンバーの個人情報を含みますが、これに限りません。）を対象ラウンジ運営者が当社に提供すること（メンバーの個人情報については個人情報の保護に関する法律に則り適法な方法に限ります。）を、あらかじめ異議なく承諾します。

第２０条（本規約の変更）

当社は、別途当社が適当と定める方法で、１ヶ月前までに利用者に対し事前に通知することで、いつでも本規約の内容を適宜変更することができます。ただし、利用者に対して不利益な変更とみなされる場合には、別途適法な措置を講じた上で変更するものとします。

第２１条（損害賠償）

利用者は、法令、本規約等に違反したことによって、またはこれに関連して、他の本ラウンジを利用する者、対象ラウンジ運営者に対し損害を生ぜしめた場合、これを賠償する義務を負います。対象ラウンジ運営者は、当該利用者に対して、損害の賠償を要求でき、この場合、当該利用者はかかる損害を直ちに賠償しなければなりません。

第２２条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。
2. 本規約に関する紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

個人情報取扱事業者
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
（住所等は、当社ホームページをご確認ください。）

付　則

２０２１年１１月　１日　制定・施行

２０２２年　３月　１日　改訂

２０２２年１１月２１日　改訂

２０２４年　４月２２日　改訂

２０２４年１０月　１日　改訂

２０２６年　４月　１日　改訂